

別表3

## 経費の負担区分

松山市	受託者
①調理に係る薬剤・洗剤等購入費(※1)	i)松山市が購入する①～④以外の消耗品購入費(※5)
②食器具(食缶、食器、お盆等)購入費	ii)施設、設備、備品の修繕費 (受託者の過失による場合)
③配膳用器具(箸入れ、貝玉等)購入費	
④施設維持にかかる消耗品購入費(※2)	iii)配送用自動車の自動車税、自動車損害賠償責任保険料、 名義変更に必要な費用、任意保険料(※6)、 安全運転管理者の選任に係る費用(※7)
⑤調理業務等に要する備品購入及び修繕費	
⑥施設、設備の修繕費	
⑦燃料費及び光熱水費	iv)電話、FAX料金
⑧配送用自動車の使用及び維持管理に要する費用(※3)	v)コピーにかかわる料金(設置費、管理費、用紙代等)
⑨各種委託業務(※4)に係る経費	vi)研修に要する経費 vii)保健衛生費(腸内細菌等検査及び健康診断) viii)保護帽(テールゲートリフター操作及び使用者用) ix)給食運搬に伴うフェリー代(※8)

※1 手洗用洗剤、アルコール消毒液、調理器具等洗浄用洗剤、  
場内等消毒に使用する薬剤(次亜塩素酸ナトリウム)等 (ただし、洗濯用洗剤は除く)

※2 蛍光管、ボイラーメイト、殺虫剤等

※3 配送車の検査手数料(印紙代)、自動車重量税、車検整備費を含む定期点検料、維持管理に要する  
費用及び燃料費

※4 ボイラー点検、廃水処理施設点検、高所清掃等の委託業務

※5 消耗品等の選定にあたっては衛生面や安全面に留意すること。

※6 (別添1) 要求水準書 13(6)を参照すること。

※7 (別添1) 要求水準書 13(7)を参照すること。

※8 興居島小・中学校への給食運搬分(松山市三津浜学校給食共同調理場給食業務委託のみ)

別表4

## 各種様式の提出期限

提出書類	提出期限
様式1 学校給食配送業務計画書	年度当初/変更の都度
様式2 市有自動車運転日報	当日まで
様式3 市有自動車運転月報	翌月の5日まで(※1)
様式4 委託業務日報	当日まで
様式5 委託業務月報	翌月の5日まで(※1)
様式6 腸内細菌検査結果報告書	翌月の5日まで(※1)/従事者採用の都度
様式7 健康診断結果報告書	年度当初/従事者採用の都度
様式8 研修報告書	実施後ただちに
様式9 業務従事者報告書	年度当初
様式10 業務従事者変更報告書	従事者採用/変更の都度

※1 令和12年3月分については、令和12年3月31日までに提出すること。(味生、三津浜、湯山及び日浦調理場)